

# 安住の灯

一震災列島に生きる

## 第7部 支え、つなぐ力(2)



財団は2017年度に町から

経済的な困難や家庭、体調などに事情を抱え、仮設住宅から退居できない被災者と併走しながら、一緒にになって暮らす再建への道筋を考える。東日本大震災の被災地で、民間団体の地道な取り組みが続く。

が4月末現在、なお110を超える岩手県大槌町、公営財團法  
人「共生地域創造財団」(本部  
石巻市)の職員5人が、仮設の  
世帯に毎月訪問する。大槌町の場合は、住宅に関わる復興事業の遅れなどを理由に、入居8年の「特定期延長」を認められたのは約60世帯にとどまる。残りの約50世帯は、「一律延長として認められた7年の入居期限を既に過ぎたまま、転居できていない。

世帯入数やベット・トイレの可否など、災害公営住宅の入居要件が合わず、長い仮設暮らしを余儀なくされている人もいる。

退居できない被災者と併走しながら、一緒にになって暮らす再建への道筋を考える。東日本大震災の被災地で、民間団体の地道な取り組みが続く。

財団の大槌事務所統括の中居知子さん(35)は、「孤立しがちで支援が届きにくい人々や、金銭面をはじめ生活課題を抱えている人も少なくない」と指摘する。

大槌町の場合、住宅に関わる復興事業の遅れなどを理由に、入居8年の「特定期延長」を認められたのは約60世帯にとどまる。残りの約50世帯は、「一律延長として認められた7年の入居期限を既に過ぎたまま、転居できていない。

直しを含めた生活再建プランを作成し、10件を重点的に支援。18年度は、家計の見直しを含めた生活再建プランを作成し、10件を重点的に支援。18年度は、家計の見直しを含めた生活再建プランを作成し、10件を重点的に支援。

公営住宅への転居に結び付けた事例もある。町コミュニティ総合支援室長の高橋伸也さん(43)は、「町職員には家庭の事情を話したがらない被災者もあり、民間の力が必要だった。仮設からの円滑な転居につながっている」と財団の協力を感謝する。

「沿岸各地でホームレス状態に置かれた多数の人々を支えて先を見据える。」

町は住宅関連の復興事業が完了する来年3月までに、仮設から全世帯の退居を目指す方針だ。中居さんは「単に仮設から出されればいいわけではなく、さまざまな生活の課題がある被災者と長期的なつながりを保ち、継続的に支えたい」と

# 生活課題解決へ伴走



震災9年目になっても仮設住宅で暮らす被災者を訪ねる共生地域創造財団の職員。生活課題を丁寧に聞き取ろうとしている=岩手県大槌町吉里々々

石巻の本部事務所では現在も仮設にとどまらず、生活に苦しむ被災者の相談に応じたり、食料を提供したりしてきた。地元の保健師から「食べ物がなく雑草を食べている高齢者がいる」との連絡を受け、駆け付けたこともあった。

生活困窮のほか、精神障害や引きこもりなど複雑な課題を抱える被災者に対し、行政だけでは支援し切れないケースは少なくない。

財団の石巻事務所統括を務める熊谷新一さん(55)は「被災者の仮設や公営住宅での孤立をはじめ、住まいの問題は人命に関わる」と強調。「支援の枠組みから漏れる被災者をなくすため、官民の協働を強化する必要がある」と訴える。